

無料の相談会です！

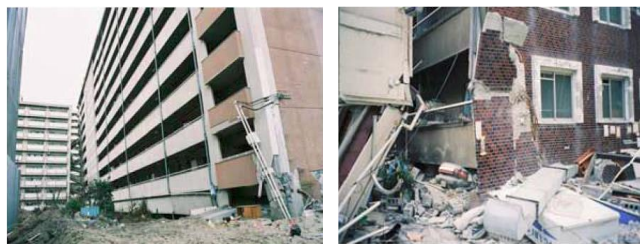
弁護士・建築士との無料の対面相談

<2月24日(土)に開催決定！>

## 千葉会場 分譲マンションの建替え等に関する特別相談会

☞南海トラフ巨大地震や首都直下地震など巨大地震の発生に備え、生命・身体の保護の観点から、老朽化したマンションの耐震補強や建替えについて、その必要性に対する社会の関心が高まっています。

☞千葉県内には、旧耐震基準で建てられ耐震性が不足しているかも知れない分譲マンション(築後36年以上経過している物件に多い)が依然として多数存在しており、将来の巨大地震による被害に備えるためにも、そのようなマンションの管理組合等に対して、耐震補強や建替えを促し、またその取組みをサポートしていく必要があります。



※写真の出典:国土交通省「マンション耐震化マニュアル」

☞(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、千葉市、千葉県弁護士会及び国土交通省の協力を得て、以下のとおり、「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」を開催いたします。

費用は無料ですので、是非、お申し込みください。

■日時・場所(千葉市や千葉市分譲マンション相談連絡協議会などが共催する「第39回千葉市マンションセミナー」に併設して実施します。)

- ・日時:平成30年2月24日(土)15時30分～16時30分(要予約)
- ・場所:千葉市生涯学習センター3階「研修室1」※

※千葉市生涯学習センターの案内図などは裏面をご覧ください。

### ■面談を担当する専門家

- ・マンション関連の法制度等に関する専門的知見を有する弁護士及び建築士  
(千葉県弁護士会の住宅紛争審査会に所属)

【例えば、次のような相談をお受けいたします】

(例1)「当マンションは旧耐震基準で建築されているため、将来の地震に備え、管理組合としては建替えを視野に入れた検討を行いたい。建替えに関する法制度や手続について教えてほしい。」

(例2)「中古マンションに入居して10年になるが、具体的な築年数はよく分からない。設備がかなり古く、足腰の弱った高齢者も同居する中で、耐震改修工事を含む大規模修繕か、建替えか、売却して住み替えるか悩んでいる。どうすればよいか。」

### ■ご予約方法など

- ・(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの電話相談窓口「**住まいるダイヤル**」までお電話にてお申し込みください。

**住まいるダイヤル** [電話番号]0570-016-100 [受付時間]10時～17時(土日祝休日を除く)

- ・12月22日(金)からお申し込みを受け付け、先着順で定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- ・面談当日は、物件概要など、お住まいのマンションの現況が分かる資料をできるだけお持ちください。

## ◇千葉市生涯学習センターの案内図

【所在地】千葉市中央区弁天 3-7-7

【交通アクセス】

- JR  
JR千葉駅東口又は北口から徒歩 8 分
- 千葉都市モノレール  
千葉都市モノレール「千葉公園駅」から徒歩 5 分
- バス  
JR千葉駅北口から千葉内陸バス「千葉駅」行で「中央図書館・生涯学習センター」下車

